日本ユーラシア協会とは
旧ソ連邦に住む諸国民との相互理解と友好を進める（旧）日ソ協会の統一した名称です

日本とユーラシア
JAPAN-EURASIA SOCIETY

愛知版　No. 649
（ニュース、投稿は下記へ）
〒461-0004
名古屋市東区葵1-22-26
日本ユーラシア協会愛知県連合会
電話　052-508-4368

メールアドレス　eurasia_aichi@yahoo.co.jp　ホームページ　https://eurasia-aichi.beet.jp

第25回ユーラシアフェスティバル
50名が来場

12月3日（日）、愛知民主会館にて第25回ユーラシアフェスティバルが行われました。

1階ではユーラシア諸国の物産販売を行いました。ワインや黒パン等の食品、マトリョーシカ等の民芸品が販売され、訪れたお客様が手に取って購入していました。また、今年もロシア語教室に眠っていた画集、カタログ、絵葉書等をバザーで販売し、それに加えて中森常任理事が有志で手持ちのロシア語学習教材の販売を行いました。こちらも好評でした。

2階では12時30分より杉浦会長による開会の挨拶、続いて新入会員歓迎会が行われました。この1年で9名の方が入会され、うち4名の方に自己紹介をしていただきました。元会員で再入会された方、ロシア語講座の受講を期に入会された方等がいらっしゃいました。4名には杉浦会長よりピロシキ券が贈呈されました。

新入会員歓迎会で挨拶する4名

休憩をはさみ13時からはロシア語人形劇が行われました。服部先生より日本語であらすじについての説明をいただいた後、アリビーナ・ブレンコーワ先生とその生徒で助っ人の渡邉さんの2名により「カラボーク（お団子パン）」の人形劇が上演されました。お団子パンの軽快な歌と、お二人の熱演に会場に笑いが起こり、拍手が送られました。

ロシア語人形劇「お団子パン」の１場面

13時30分からは合唱団「ミール」が「小さいぐみの木」など5曲を披露し、素晴らしい歌声で会場を包みました。指揮者の河辺先生から曲についての解説もあり、来場者は真剣に歌を聞いていました。

14時からはゲストとしてユーフォニアム奏者の波多野江莉さん、ピアニストの沖田唯さんをお招きして演奏を披露していただきました。波多野さんの軽快なMCを交えながら「花のワルツ」等7曲が演奏され、大きな拍手が送られました。アンコールでは有名な「黒い瞳」が沖田さんのピアノアレンジを加えて演奏されました。

合唱団「ミール」の歌唱

最後のお楽しみ抽選会では、ワインやウォッカ、マトリョーシカグッズ等の豪華な景品が当選者に送られました。安原理事長からの閉会の挨拶でフェスティバルは終了しました。

来場者は50名で、残念ながら昨年より20人以上減る結果となりました。次回はより多くの方にご参加いただけると幸いです。

事務局員　川北　厳己

掲載記事募集中！

「日本とユーラシア 愛知版」ではユーラシア諸国に関する記事の投稿を広く募集しております。本誌を通じて自分の興味ある分野について発信してみませんか？

月末までにお送りいただいた記事を翌月号に掲載いたします。投稿は一面に記載のメールアドレス、または事務所まで。

投稿　シベリア鉄道旅：食事編

この秋、念願のシベリア鉄道（約9300km）に乗ることができました。

出国前に参考にしたのは「地球の歩き方」と『シベリア鉄道 カップ麺』で検索して出てくる体験記です。ウラジオストク駅22：25発ロシア号に乗車、6日後の11：16にペルミⅡ駅で下車し、ホテルで3泊した後、ペルミⅡ駅11：44発に乗車、翌11：13着モスクワの終点ヤロスラフスキー駅で下車しました。

日本からもカップ麺など持参しましたが、ウラジオストクの道端で売っているみかん（中国産）、洋ナシ、ブルーベリー、小ぶりのりんご（クラスノダール産3つで81p＝ルーブル）も購入。そして見たことのない緑色の果物を売っている女性が「プリモーリエ・クライのヤガディ、とても美味しい」と言うので買って食べるとキウイでした。調べると『サルナシ』といって日本でも自生していることを知りました。

スーパーでは水1本41p、バナナ169p、サラミ204p、パン25p、ドシラク52pを購入。ドシラクはロシアでは有名な韓国由来のカップ麺。同室者に「美味しいよ」と言われましたが、味が濃くて辛かったです。実際、彼女も一口食べた後に「オーストリー」と言い給湯器で湯を足していました。

1度目の朝食（380ｐ）

ハバロフスクからの同室者も食糧を持ち込んでいて、鶏肉のパテをたっぷり塗ったパン、菓子、ヒマワリの種、ドシラク、ドライマッシュポテトをいただきました。

食堂車は2度利用。1度目の朝食（380ｐ）はハムエッグ（ハム3枚、卵2つ）・トマト・きゅうり・パン・バター・紅茶。2度目の朝食（320ｐ）はミルク粥・パン・紅茶。1度、昼食（ボルシチ、鶏肉入りのコンソメ風味のご飯、ジュースで520ｐ）を部屋まで届けてもらいました。どれも美味しかったです。

食堂車担当の1人の年配の女性が、銀髪のボブヘアで白シャツに黒革のベスト、黒のパンツにエプロンを腰に巻いて姿勢が良く、とてもかっこよかったです。チェブラーシカに出てくるシャパクリャクの雰囲気ですが、もちろんいじわるではなくとても親切でした。

車内では自由に給湯器が使え、取っ手付きのグラスとスプーンを借りられます。アイス、お菓子、カップ麺などを販売しています。乗車後に1度食事が支給されますが、食べない人が多く、「さっき家で食べたばかり」「お腹すいてない」とか、中身を見て（蕎麦の実の粥のようなもの）「食べたくない」とか。私がハバロフスク駅通過後に支給された朝食は「ザピカンカ」と書かれたカッテージチーズの入った料理とゼリーと水のセット。ヨーグルト風で変わった味なので、同室者にロシアではよく食べるのか聞いてみると「食べない」という返事でした。

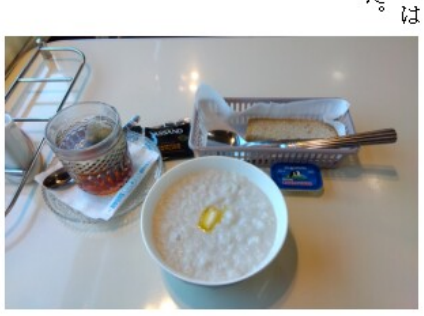
2度目の朝食（320ｐ）

ペルミからの同室者（ウスリースクからモスクワまで乗車）は1日2度の食事を届けてもらっていました。同室者とは一緒に食事をしたり、仕事や趣味の話をしたり、スマホで家族の写真を見せてもらったり、折り紙を一緒に折ったり、詩を諳んじてくれたり、彼らのおかげで広大なロシアの一端を垣間見ることができ、とても嬉しかったです。

ロシア語講座受講生　渡邉　一美

リレー連載

九条のこころとウクライナ戦争　その②

戦争の認識―理想と現実のはざまで問われているもの

常任理事　中山顕（三重大非常勤講師）

今回は丸山眞男「三たび平和について」（『丸山眞男集』第五巻）のなかで提起されたもう一つの論点の「戦争の認識」について述べたいと思います。

丸山は現代の戦争がもはや目的のための手段とはなりえないことを次の理由から述べています。

「戦争の破壊性が恐るべく巨大なものとなり、どんなに崇高な目的も、どのような重大な理由も、戦争による犠牲を正当化できなくなったという厳粛な事実に否応なく世界の人々を直面させたのは、いうまでもなく第一には、原子爆弾、水素爆弾などのいわゆる超兵器（superweapons）の出現であった。」（丸山）

日本は広島、長崎での原爆投下の犠牲のうえに世界的に見ても唯一無二の平和憲法を持つに至りました。また、「核の脅威」を持ち出すまでもなく、現在のウクライナやイスラエル・ガザ地区の惨状をみれば、戦争がいかなる目的においても正当化されないということはもはや自明でしょう。

ところで、「正当な目的のための戦争は認められる」という考えは、いわゆる正戦論と呼ばれ、ローマ帝国の神学者アウレリウス・アウグスティヌス（354-430）の頃にまでさかのぼり西欧における戦争の認識の基調とされてきました。当初は、宗教戦争を正当化した正戦論でしたが、17世紀に入り近代主権国家が登場して以降、国家同士の戦争に正・不正を問わない無差別戦争観に取って代わられます。しかし、拡大する帝国主義国家間の衝突が第一次世界大戦をまねいたことへの反省から、1928年に締結されたパリ不戦条約では「戦争違法化」の原則が確立され、そこでは侵略戦争が排除される一方、自衛戦争は「正当な戦争」として認められました。この原則はその後の第二次世界大戦を経て国連憲章へと受け継がれていきます。国連憲章では武力行使禁止原則（第2条第4項）、集団安全保障の原則を採用しながら、武力攻撃に対しては安全保障理事会が必要な措置をとるまでの一時的な対応として個別的・集団的自衛が国家に認められています（第51条）。このように現代の国際法は不正な侵略戦争を否定する一方で自衛戦争を限定的に正当化しているのです。

他方、米ソ冷戦の軍拡競争を背景に、武力の均衡による抑止論を説く「現実主義」の考え方が現れますが、それはどちらかと言うとかつての無差別戦争観と認識を同じくするところがあります。その代表的な論者として知られた元米国務長官ヘンリー・キッシンジャーは晩年、ウクライナ戦争について領土割譲を含めた「停戦」を訴えていたのもその一貫した態度の表れだったと言えるでしょう。

では、憲法前文で平和的生存権を謳い、第9条において戦争放棄（第1項）と戦力不保持・交戦権否認（第2項）を制度化した日本国憲法はどうかと言うと、そこにはいずれの立場とも異なる絶対平和主義の理念を読みとることができます。このことは、歴史的にみても、戦前の大日本帝国でさえも批准していた不戦条約のもとで「自衛」を理由とした侵略行為（1931年満州事変等）がくり返されたことや、1945年6月26日に成立した国連憲章の後に、日本（世界）は広島・長崎の原爆被害を経験し、その惨劇を経た1946年11月3日の日本国憲法公布に至ったことを想起するならば、日本国憲法は「核兵器のある世界」のなかで最も徹底した平和主義を掲げた憲法と言うことができるでしょう。現にそこでは自衛戦争も含めた一切の戦争を放棄し、武力によらない平和・安全保障を模索することを私たちに命じています。

このような平和主義の立場は、戦争を「正義」の物差しで選り分ける「正戦論」の呪縛や、抜き身の軍事力を前提として核抑止論までを許容する「現実主義」の恐怖症から離れられない国際社会に対して、日本が世界に示しうる平和への道標とも言えるでしょう。

他方で、このような考えは、戦争の正・不正を不問にし、厳しい国際関係の現実を無視した「理想主義」としてしばしば批判されることがあります。周知のように、日本でも日米安保条約や、最近では「新しい戦前」と言われるような状況があるなかで、その理想を貫き通すのには相当の覚悟と努力が必要です。

しかしそれと同時に、この「理想主義」が核の時代においては逆接的に限りなく現実的な選択肢となりうることを丸山はまた述べてもいます。

「戦争を最大の悪とし、平和を最大の価値とする理想主義的立場は、戦争が原子力戦争の段階に到達したことによって、同時に高度の現実主義的な意味を帯びるに至ったといえよう。」（丸山）

今年5月のG7広島サミットの首脳コミュニケでは「核兵器のない世界という究極の目標」として何やら神棚にでも飾られた感のある「理想」は（議長国日本の岸田文雄首相は「この『核兵器のない世界』という『理想』を現実へと近づけていく」と記者会見で述べました。）、未だG7各国が核兵器禁止条約（2021年発効）に加入していない現実との間になお大きな隔たりを抱えています。

平和記念資料館を訪れて「被爆の実相」に触れたリーダー達には「核兵器のない世界」を「理想」として彼方においやるのではなく、核兵器の脅威が差し迫っている「現実の課題」として世界にも度々エッセイを投稿し平和の問題に真剣に取り組んでいる斎藤さんが一時帰国む姿勢が求められています。し、2月にイベントを行う日本国憲法、とりわけそのとのお知らせが届きました。

タイトルは「ロシアのクラシック音楽におけるロシア正教の影響」で、ロシアのクラシック音楽の音源紹介や実演を交えながらのレクチャーになるそうです。

チラシは来年1月号に同封の予定ですが、ぜひ今からご予定ください。

次回は、佐藤史人常任理事（名古屋大学教授）の論説を掲載する予定です。

速報

愛知芸大芸術講座

県連会員　斎藤ももさんが出演

愛知県連の会員で、現在モスクワ音楽院に留学され場所：愛知県立芸術大学室内楽ホール

日時：2024年2月13日（火）18時30分開演

受講料：無料

全席自由席　事前予約不要

実施報告

県連事務所・ロシア語教室大掃除

11月23日（木・祝）に県連事務所とロシア語教室の大掃除を実施しました。当日は事務局メンバー6名が集まり、ロシア語教室と事務所の2チームに分かれて大掃除を行いました。

日差しが入るようになった教室

ロシア語教室では、窓際や壁際に置かれていた物品類の整理整頓を行いました。窓際に置かれていたものが無くなったことにより、日差しが入り、教室が以前よりも明るくなりました。元々予定していた南側本棚の整理も実施しましたが、物量が想定よりも多かったため、書籍の処分は後日実施することになりました。

事務所では、入ってすぐの通路および本棚の整理整頓を行いました。不用品を廃棄したことにより通路が確保でき、お客様を気持ちよく迎える準備が整った用に思います。

今回手が付けられなかった箇所についても、優先順位をつけて整理整頓を行うことを計画しています。また、事務局メンバーの高齢化が進み、長時間の力仕事は困難になりつつあります。次回大掃除を行う際は、ボランティアを募って実施する必要があるという意見も出ました。

事務所やロシア語教室の環境について、お気づきの点がございましたら事務所までお知らせください。順次改善を行ってまいります。

事務局員　川北厳己

協会支援カンパ

協力者：31名
協力金額：809,071円
（2023年12月1日現在）
たくさんのご協力をいただき、ありがとうございました。